

54. ルーマニア (R O)

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
54 ル ー マ ニ ア (R O)	1	DESCRIEREA INVENTIEI 特許明細書	ルーマニア語		1990.5 ~ CD-ROM	100001 ~		
	2	Buletin Pentru Inventii si Mărci 工業所有権公報	ルーマニア語		1978 ~ 1991			発行日順
	3	Buletin Oficial de Proprietate Industrială (INVENTII) 特許公報	ルーマニア語		1991 ~			発行日順
	4	MĂRCI 商標公報	ルーマニア語		1991 ~			発行日順
	5	Buletin Oficial de Proprietate Industrială Sectiunea Desene si MODELE 意匠公報	ルーマニア語		1973 ~			発行日順
	6	Invenții Si Inovații 発明と提案 (1991 ~) Revista Română de Proprietate Industrială	ルーマニア語		1978 ~			発行日順

概 要	備 考
1. フロントページ 書誌的事項、発明の名称、クレーム 2. 次ページ以降 明細及び図面	
1. 目次、I N I Dコードの説明 2. 特許目次 (1) 分類別抄録 (書誌的事項、発明の名称、図面) (2) 特許番号順索引 (特許番号 出願番号、分類) (3) 発明、技術革新に関する分類別特許出願目次 (4) 外国人出願による特許番号順リスト 3. 商標関係 (1) 出願番号順商標見本 (商標出願番号順見本) (2) 登録番号順商標見本 (登録出願番号順見本) (3) 更新登録番号順見本 (番号の頭に「R」「Z R」の文字が付されて いる) (4) 訂 正 (5) 商標権者の移転 (6) 商標権者の名称変更	1. 特 許 (1992年 1月21日新特許法施行) (1) 種 類 発明特許 追加特許 (2) 存続期間 (1) - ...出願日から20年。旧法は出願日から15年。 (1) - ...主特許の存続期間。但し少なくとも10年。 (3) 実施義務 特許付与日から3年以内 2. 商 標 (1) 存続期間 出願日から10年。但し、10年毎に更新できる。 (2) 国際商品分類 (1~34分類)、サービスマーク (35~ 42分類) を使用。 (3) 異議申立 3月 (4) 5年以上不使用取消
国別整理番号 2 から継続	1991年 2月 から分割されて発行
国別整理番号 2 から継続	1991年 2月 から分割されて発行
意 匠 (1) PART 一般情報 1) 工業的意匠 2) 出願書類の必要条件、工業意匠登録証 別添：出願様式 3) 国際意匠分類表 (2) PART 1) 出願証明書 2) 出願者の登録証、工業意匠の発行順リスト 3) アルファベット順出願者リスト	意 匠 (工業意匠法) 1993.1.8施行 1) 工業意匠登録証 登録証発行：受理決定の最終となった日から30日以内 に発行 有効期間：効力発生日から5年、5年毎2回更新で きる。 異議申立：3ヶ月以内
1. 発明に関する論説記事 2. 各分野における改良の提案	